

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 村木真志

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL info@kinzeisei.jp

「笑い祭」丹生神社(和歌山県日高川町)

撮影：奈良支部 堀内 徹

焦点

◆先日ある会合で金融機関の方から「税理士さんの仕事は、毎年毎年

税法が変わるので、覚えていくだけでも並大抵ではないでしょう。お仕事とはいえ大変ですね」と労いの言葉を頂戴した。数年前なら「そうなんですよ / 毎年変わるので、ついていくのが精一杯ですよ」と応じていたが、今は違う。「事業承継税制の見直し」や「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」など、税制の改正は税政連が行動しているから変わったのである。具体的には、税理士会の要望を実現するために、税理士による国会議員後援会が頻繁に議員と接触し、陳情活動

を行っているからである。各地の後援会がさらに活発に活動すれば、税制改正要望がより多く実現するだろう。

◆「税政連の活動が見えない。税政連は何をやってるんだ」と会員からの声をよく聞く。「日本税政連」・「近畿税政連」・「近税政HP」にはたくさんの情報があるのでぜひご覧いただきたい。税政連の動きは見えるはずである。今回「近畿税政連FaxNews」を企画し、与党税制改正大綱が決定したことを12月14日会員に向けて送信した。タイムリーな情報を流すことによって、税政連の活動を一人でも多くの会員に理解して貰いたい為である。多くの会員からの声を待つ。

■ 年頭のことば ■

税理士政治連盟の活動に積極的なご参加を！

新年あけましておめでとうございます。

会員先生、事務所職員の方々、ご家族の皆様には健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年中は皆様には物心ともに温かいご理解とご支援を賜り、税政連活動も一定の成果を達成することが出来たこと厚くお礼と感謝を申し上げます。

昨年は選挙の年でした。与野党逆転の結果となった参議院選挙、統一地方選挙に首長選挙と皆様には各方面でご活躍を頂きました。

また我々税理士業界も、日税連を始めとして近税会、支部役員の改選期にあたり、新執行部による新体制での船出となりました。日税連は当近税会の池田隼啓会長、日税政は名古屋会の久野峯一会长がそれぞれ会長に就任され、日本の税理士業界を背負い、リーダーとして活躍頂くことになりました。また、近税政も新執行部が誕生、今後2年間我が税理士業界発展の為、国民に理解と納得のできる、時代に適合した、活力ある社会の実現に向けて、税制がどうあるべきかを、税理士会と税政連、税理士による国会議員等後援会とスクラムを組んで建議、要望の実現に向け、熱き使命感で積極的な活動を進めて行く所存です。

昨年は世相を表現する漢字に「偽」が、恥ずかしいことですが選ばれました。企業家の金儲け主義に走った結果の不祥事、汚職事件、政治資金収支報告書の不透明さ、原油値上がりによる経済の歪み、年金処理の不適切さ、都市、地方の格差の拡大、薬害訴訟に見られるように国と国民の間に頻繁に行われる裁判事例等々、社会問題を挙げれば枚挙にいとまがない程の難問をかかえていますが、すべて当事者間の信頼関係が希薄になっている証拠、またこれらに伴う国の支出の財源は国民の税金で賄われていることを認識すべきではないでしょうか。

さて、昨年12月13日、平成20年度の与党税制改正大綱が決定され、我々が取り組んできた「中小企業の円滑な事業の継続のための措置」が盛り込まれ、また「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」についてはその適用状況を引き続き注視すると記載され、この制度は問題があるとの認識が示されました。一步一步着実に要望が実現されています。

税政連活動のメインの一つは後援会活動です。後援会を通じて平素から積極的に国会議員の先生方と接触し、懇談会、意見交換を行っており、税政連の要望に対して年々重視されるようになってまいりました。

税政連活動は花を育て、農作業に従事するがごとく、誠心誠意手入れをし、世話をして気を抜かず、真正面から向き合って日々努力をすることにより、美しい花が咲き、立派でおいしい果実が得られ皆様に喜んで鑑賞し、食してもらえるように、地味な活動であるが、なくてはならぬものです。

税務・会計のプロフェッショナルとして「凛とした」税理士業界を目指し、輝かしい未来のため、そして税理士制度と申告納税制度の適正な発展のため、執行部一同努力してまいります。会員各位には変わらぬご理解と絶大なご支援をお願いし、併せて税政連活動、後援会への積極的なご参加をお願い申し上げます。

皆様にとって今年も最良の年でありますよう祈念申し上げ、あいさつと致します。



会長 南出力利

目

次

年頭のことば	2
新春対談(伊吹文明自由民主党幹事長—南出力利会長)	3
後援会ニュース	9
支部連定期大会	13
ここに人あり～後援会の窓～	14
近畿税理士政治連盟役員名簿	16

連

載

焦点	1
かんさいすずめ	18
銀河系	18

新 春 対 談

司会：村木眞志広報委員長

伊吹文明自由民主党幹事長
南出力利近畿税理士政治連盟会長

幹事長に就任して

(司会) 平成20年、新年あけましておめでとうございます。ただいまより衆議院議員そして自由民主党幹事長の伊吹文明先生と南出力利近畿税理士政治連盟会長の新春対談を始めさせていただきます。

伊吹先生は、昭和58年の初当選から連続8回の当選を果たされ、労働大臣、国家公安委員長、文部科学大臣などの要職を歴任され、昨年9月には自由民主党幹事長に就任されました。今後ますます政界及び自由民主党において重責を担っていかれることと存じますが、先生の政治家としての志や理念などをお聞かせください。また、自民党幹事長としての日常やご苦労などもお聞かせください。

(伊吹) あけましておめでとうございます。新春対談にお招きいただきましてありがとうございます。

私が政治家になったのは、公に尽くす仕事をしたいと思ったからです。私の家はもう200年も前から、京都の室町で繊維の商売をしています。商売人の家ですから、その跡を継ぐというふうに皆さん思っておられたと思いますが…

公に尽くす仕事ということで大蔵省に入りましたが、役人の仕事は決められたことを緻密にやるということなんです。最終的にものを決めていくのは主権者の国民であり、国民の代表にならなければものを決められないということで、国会議員を志しました。

公に尽くす、そして豊かな中につつましく暮らすというのかなあ、成金的所作をしない国民が育つ国づくりが私の信条です。



伊吹文明幹事長(右)と南出会長

(南出) あけましておめでとうございます。幹事長室にお邪魔させていただいて恐縮です。

先生のおっしゃられた公に尽くすということは大変高尚なことですね。

伊吹先生は、安倍内閣で文部科学大臣として教育基本法の改正にご尽力され、福田内閣では党幹事長ということで、常に大きなテーマの中心にいらっしゃいますね。とくに昨年7月の第21回参議院議員通常選挙において、自由民主党は議席を大きく減少させてしまいました。また、昨年は政治資金問題や年金問題、薬害、防衛省汚職など政・官に対する信頼が大きく揺らぎました。幹事長は党勢回復と自民党の信頼回復のための総責任者ですよ。日常のご苦労も多いのではないですか。

(伊吹) 幹事長というのは、大臣のときより間口が広いですからね。プライバシーがありませんね。それと私は自民党史上で最も可愛そうな幹事長の一人です。参議院で過半数を持っていないときの幹事長というのは今までにもいるんですよ。しかし、参議院で第2党になったときの幹事長は私が実質的に初めてですね。

今、参議院は議長と議院運営委員長は民主党

**伊吹文明自由民主党幹事長**

が握っています。ですから、参議院に福田総理が行ったときは、株主総会で反対派が多数の社長のようなものです。どんなことがあっても最終的には自民党が法案を通してくれるという状況ではないですね。

(南出) 野党が衆議院解散要求を強める中、国民としては無用な混乱を避けて国会での実のある論議を期待しています。衆議院と参議院がねじれている状況では国会対策は大変そうですね。

(伊吹) そうですね。たとえば今後の社会保障の財源に充てるなら、消費税を上げることもやむを得ないと思っている人は5割以上います。しかし実際に取り組むとなると、これはもう大変です。かつての自民党であればどんな泥をかぶってでも必要なことは実行してきたし、それが可能だった。野党の方も、自民党や政府の揚げ足を取り、批判をし、不満のある国民に留飲を下げさせる。それが野党の役割だった。しかし今はそうはいきません。

したがって、衆議院の第一党と参議院の第一党が謙虚に話し合って、国民に迷惑を掛けないという気持ちを持たないと、法律が一本も通らないんですよ。これでは被害者は国民になりますからね。そういうことを人の気持ちをそらさないように、怒らさないように、誠意を持って交渉し、一生懸命努力をしていくということが、幹事長として一番忙しい仕事ですね。

(南出) 大変な仕事ですね。伊吹先生のホームページを見せていただいたら、総理は江戸に、

幹事長は留守居役の城代家老というような表現をされていましたね。

(伊吹) みんな仲良くて、幹事長の一番の仕事は、端的に言えばみんなが仲良くやっていくということです。北海道から沖縄までの自民党の党员・党組織。しかし国会議員は、有権者の貴重な票をいただいて国会に来ている。みんなそういう気位がありますから、個性があって、この人たちを仲良くさせるのは実に大変なんですよ。



これからの日本の国づくり

(司会) 一昨年の出生率は多少改善したとされておりますが、少子高齢化がますます進んでいます。また、景気回復が続いていますが中小企業においてはそれを実感することが出来ていません。すべての人が豊かさと活力を感じる国づくりは可能でしょうか。先生のお考えをお聞かせください。

(伊吹) これは私が考えるというよりも、最後は国民が決めなければいけないことです。日本は比較的等質的な国ですね。昔からの言い伝えとか、法律に書かれざる約束事とか、一口で言えば文化とか伝統的規範とか、こういうもので社会の秩序が比較的保たれている国です。

アメリカは逆に、非常に多くの民族が移民をしてできた人工的な国ですから、約束事ではなかなか動かしにくい。だから法律で動いている。

人口減少時代なので、労働力として他の民族の人を入れるというのは、生産力という面では非常にいいんです。ところが、社会の秩序や文化、日本独自の文化を守っていくという点では、難しい問題が出てきます。どちらの国の形を選ぶのかということは、国民がそろそろ考えなく

てはならない時期になっています。

それから、長寿、人口減少は確実に成長力を落とすということです。物の豊かさを少し抑えて、心の豊かさを充実していくというやり方でいくのか、それよりも日本の文化とか約束事などを放棄して日本の従来の国の形を全く変えてしまって、多民族が混然として仲良く生きていけるような国をつくるのか、どちらかの選択をしなければいけないですね。

それが両方とも嫌なら、唯一解決できるのは、少子化時代をもう一度逆転させることしかないわけです。だから、少子化対策とかいろいろなことをやっている。

これらは年金の財源が足りないとか、経済成長率が落ちてくるという目先の金目の話ではなく、日本の国の形をどう見極めていくかという極めて政治的な選択をしないといけないことです。

(南出) 少子化を逆転させることが一番いいように思いますが、個人の経済的な問題と価値観の問題がありますから難しそうですね。

経済活動の面では、大企業では最高益を更新している会社もありますが、原油や鉄などの素材の価格が上昇して、中小企業においてはコスト転嫁の問題もでてきています。日本経済を支えてきた伝統的な中小零細企業がさらに成長できる環境を、何とか作れないものですか。

(伊吹) 関西の人は会ったら、まず「もうかりまっか」と言って、「あきまへんな」という返事をしたら、そこそこということなんです(笑)。

「もう、とんでもとんでも」というとトントンです(笑)。

中小企業のための対策はたくさんあります。中小企業金融公庫もあれば、国民生活金融公庫もあるし、事業承継税制もある。中小企業の法人税率は一般の法人税率より低い。しかし、なおかつ厳しいという現実があることは理解しています。

政府が手をさしのべて中小企業を守っていくのは大切なことであり、心して真の弱者は誰な



南出力利近畿税理士政治連盟会長

のかということを見極めて対策を講じる。政治が気を付けておくべきは、同じ努力をしているけれども、競争の条件が違って結果が違ってくることがあってはならないということです。

(南出) 我々税理士も中小企業の経営者の方々を主に顧問先に持っており、少子化というのは国の活力という面においては非常に大きな問題であることを実感する場面が多くなってきています。

先般、新聞の地方版に載っていた話ですが、約10年前に事業承継で親族に承継を希望したケースが94%。ところが、昨年のデータは親族へは60%になっているんですよ。94%は親族から後継者を選びたいといっていたのが60%になって、40%が親族外の人でもいいというのが統計で取れている。

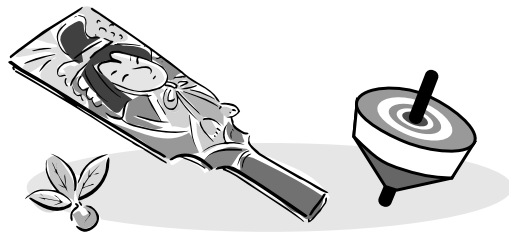
(伊吹) お子さんがいないからね。承継してもらいたいと思っても、承継できる人がいないわけですよ。

(南出) 今まで我々税理士は、事業承継というと親から子へ、親から親族へという承継を考えておりましたが、これから税制においても親からそうでない方々への事業承継税制も必要なのかなと考えています。その点も自民党でご検討いただければと思っています。

(伊吹) これはもう税理士の先生方はほとんど気づいておられることですが、よほど内部留保が厚い中堅企業で同族のところは、今の承継税制では株式の評価が高くなりますが、そ

れ以外の一般の、特に個人事業主とか小さな事業会社では、相続税が高いから事業継承ができないというところはほとんどありません。

問題なのは憲法の下の法の平等、均分相続ということがあるから、嫁に行った娘さんもサラリーマンになった兄弟も「おれたちは相続の権利がある」と言ったときに、たとえば相続財産が不動産しかないような状態だと、それを売って現金にして分けなければならない。そうして商売ができなくなるという実態です。民法の均分相続という原則を、日本のために本当に必要なものについては特例的に考え、承継税制を考えるようにお願いしてあります。



日本のよさを見直す

(司会) 戦後最長の景気回復といわれ、新卒の就職状況も売り手市場といわれている一方、ニートやワーキングプアといわれる階層が増加し、格差社会の到来、格差の再生産とも言われています。国民が夢や希望を見出せる社会作りが望まれます。

(伊吹) 格差問題は、急に言われたことではなくて、いつの時代にもあります。格差が嫌だからというので悪平等社会みたいなものを作っても、これは人間の本性に合いません。やはり働いて、努力をしたものが報われるからこそ人間は働くわけです。だから、自助努力と自己責任、自由競争は、世界の中ではこれしかない仕組みだということは歴史が証明しています。

しかし、勝った者あるいは利益を上げた者がふんぞり返る、負けた者が意気消沈して再チャレンジの意欲がわいてこない、こういう社会にははいけません。

これは、さかのぼって最後まで議論すると、



やはり人の教育の問題になるんです。したがって、安倍総理はそういうところをよく考えていたと思います。小泉総理はあまりにも原理主義的な自助努力、自己責任、競争社会でいったから。そうすると最後はやはり、負けて「なにくそ」と、勝って謙虚にという人間をつくらない限りは、日本は嫌な国になってしまうと安倍総理は思ったから教育再生をやった。私が担当大臣で教育基本法を変えて、まだ道半ばですが方向性も出てきているところです。

(南出) 先生は京都の商家にお生まれになったと。今、私が読んでいる本で「石門心学」という…

(伊吹) 石田梅岩の。

(南出) その基本はやはり京都ですものね。丹波から出てこられた京都の商人の世界。私はあれを読ませていただいて、まさしく、これを教育の基本に置いていただいたら、もっと日本はよくなりそうな気がするのです。

(伊吹) おっしゃるとおりですね、日本では武士道ということがとかく言われて、新渡戸稲造の『武士道』があります。公に尽くす、自ら恥ずかしいことはしない、そして、人から辱めを受けたときは腹を切るか相手を斬るというのが武士道の基本です。

そのことが分かれば、外国人が日本を見て、日本人というのは宗教心が非常に薄い国民、薄いというよりも、結婚式は教会でやると、子供が生まれると七五三のお参りに行く、お葬式はお寺でやってもらう。こんな国民なのになぜこれほど調和が取れ、平和で安全で勤勉に暮らし

ているだろうと、外国人は不思議に思うわけです。その一つが武士道だということをずっと言うわけでしょう。

だけど、商人道というものもあるんです。石田梅岩の「石門心学」は、商人道を体系づけたものです。私のうちにも、伊吹家の家憲というか家訓というものがあって、「商いをする限り必ず利を上げるべし。されど職人をいじめるべからず。お得意さまに不義理するべからず。私の暮らし華美に流るべからず、利は必ず公のために使うべし」ときちんとして書いてあります。それは「石門心学」と一緒です。

規制改革と資格制度

(司会) 規制緩和と改革が多くの分野において進められておりますが、私たちは税理士会への強制入会制と無償独占は、税理士の資質の維持・向上と申告納税制度の適正な運用と発展のために意義のあることであり、堅持するべきであると考えています。

また、公共調達の適正化による国税庁のアウトソーシング方式による委託事業について、税務支援事業において一般競争入札が行われるとすれば、私たちは税理士法の趣旨に反すると考えております。

(南出) 規制改革のお話で、今は少し話題がしぼんでおりますけれども、やはり士業における強制入会と独占の話については、業界団体のためというよりは、我々やはり税理士という国の財政である税にかかわらせていただいている立場からして、できればこの強制入会と業務独占についてはぜひ守っていただきたいと思っています。

(伊吹) それは、誰もがそういうふうと考えているのではないのでしょうか。特に日本の税制は、源泉徴収制度と自主申告制度によって基本は守られていますから。これは税務当局にとって一番ありがたい話です。これがすべて昔のような調査による賦課制度になったら膨大な徴税コストになります。



税理士会もそのことを国民によく分かってもらって、先生方の果たしている役割を理解してもらう努力もお願いしたいですね。

(南出) それと税理士にいま、喧々譁々になっているのはアウトソーシングの問題です。随意契約というどうしても談合というイメージがありますが、一般競争入札に適するものと、随意契約に適するものがあると思います。国税庁のアウトソーシング業務は記帳指導と無料納税相談、集中電話相談、年金相談の4つがあるのですが、税理士会では、これらに一般競争入札で税理士会以外に入札をさせることは法律적으로おかしいのではないかという話が出ています。

(伊吹) 業務独占の範囲の中に入っているものを一般競争入札とするのはおかしいでしょうね。それ以外のものは一般競争入札であってもいいと思います。しかし、本来随意契約でないといけない契約もありますからね。

一つの方向が決まると、その方向にちょっと首をかしげる人は悪い奴だとなる(笑)、抵抗勢力だというけど、本当は世の中の流れに対して「ほんとかね」という気持ちを持つことは大切なことです。

税理士会の言っておられることも、僕は「ほんとかね」と首をかしげて聞くとときもあります。しかし「税理士さんは本当にわがままを言っているのかね」と考えるという余裕もなければいけない。したがって業務独占が認められている限りは、業務独占の範囲の中にあるものについて、資格のない人の競争入札というのはできません。ただ、税理士の中での競争入札というこ

とはあります。

(南出) それは勿論承知しています。このアウトソーシングは、日本税理士会連合会で国税庁の要望で可能な体制づくりを取るという方針が先般決まりました。ですから今先生がおっしゃっていただいた「おかしい」というところは、やはりきちんと守っていただくということをぜひお願いしたいと思います。

近畿会13,300名へのメッセージ

(司会) 最後に、今後税理士および税理士業界はどうあるべきか等、近畿会約13,300名の税理士へのメッセージを賜りますようお願い申し上げます。

(伊吹) まず一つは、顧問先の税務、経営のご指導をなさると、そこで挙がってきた苦しみとか希望とか意見とかがありますね。それを毎年税制改正のときに、僕は税制調査会の小委員長をやっていたときに「税理士会はもっと税制改正について提言するべきだ」ということを申し上げて、このごろはずっと出しておられます。これは非常にいいことだと思います。

とかく、永田町とか霞が関というのは、現場の空気に希薄なんです。現場の人は、現場の意見を反映するために国家としてのバランスをどうしても見失いがちです。一方、我々は森ばかり見て、木の一つ一つの苦しみが分からない。だから、両方の意見が自民党の政治を扱う場に出てきて、納税者にとっても、国家財政にとってもバランスの取れた話になっていくのは非常にいいことです。

関与先、一般中小企業の人たちの気持ちを率直に伝えてもらう、しかし同時に、先生方は関与先に、「皆さんの仰ることは一人一人にとってはいいことだけど、国全体がパンクしてしまいますよ」という話もしてあげなければいけないと思います。税務のご指導、経営のご指導をされるのが税理士さんの本来の役目であると同時に、大きな公共的な役割を担って政府与党にいつも提言されるという税理士さんであってら



左から村木広報委員長、南出会長、伊吹自民党幹事長、廣瀬後援会会長、井戸本幹事長

いたいですね。

(南出) ありがとうございます。

(司会) 伊吹先生、南出会長には長時間の対談、大変お疲れ様でございました。また伊吹先生には、ご高説と我々税理士に温かいメッセージを賜りましたことを厚く御礼申し上げます。語りつくせないところも沢山あったかと存じますが、伊吹先生の今後のなお一層のご活躍を祈念申し上げまして新春対談を終了させていただきます。ありがとうございました。

伊吹文明衆議院議員 略歴

- | | |
|-------|---|
| 昭和13年 | 京都市下京区生まれ |
| 昭和35年 | 京都大学経済学部卒業
大蔵省(現財務省)入省
在英大使館書記官、主計局主査、
国庫課長、大臣秘書官などを歴任。 |
| 昭和58年 | 第37回衆議院議員総選挙当選
京都1区から初当選、以後8期
連続当選。労働大臣、国家公安
委員長、文部科学大臣、衆議院
文教委員長、行政改革特別委員
長、自民党組織・広報本部長、
税制調査会小委員長などを歴任。 |
| 平成19年 | 自民党幹事長に就任 |

後援会ニュース

前原誠司後援会
定期総会

税理士による前原誠司後援会定期総会10月12日、ホテル平安の森京都において開催された。



前原誠司衆議院議員

来賓として、近税政本部から河田秀雄副幹事長、京都府支部連合会から北村善和会長、奥村和義幹事長が出席した。総会に先立ち村中平治後援会会長が挨拶「後援会活動により一層のご支援ご協力をお願いしたい」

次いで議案審議に入り、全ての議案が承認可決された。来賓の挨拶で、河田副幹事長は「税政連活動のなかでも後援会活動が最重要課題である。今後後援会組織の活性化をより一層図って頂きたい」。北村支部連会長は「一般会員に税政連活動が理解されていない。会費収納率の低さもそのあたりに原因があるのか。後援会活動を活発にして国会議員に訴える力が必要である」との挨拶があった。

次いで前原誠司議員から「参議院選挙に勝ってから役人の対応が変わった。これからも税の無駄遣いを徹底的に追求していく。平成20年度税制改正に関する要望について税理士と政治家の目指すところは同じ。特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度については、国政に反映させていく」と力強い国政報告があった。

その後懇親会で前原議員と会員が個別に歓談し、和やかな内に閉会した。(村木眞志)

伊吹文明後援会
定期総会

税理士による伊吹文明後援会定期総会が平成19年11月10日、からすま京都ホテルにおいて開催された。



伊吹文明衆議院議員

来賓として、近税政本部から南出力利会長、清水郁雄副幹事長、京都府支部連から小西嘉次副会長が出席した。

北尾利久幹事長の司会により開会し、廣瀬来三会長が「伊吹先生におかれては自由民主党幹事長という重要ポストにお就きになり日々ご活躍されている。衆議院総選挙においては、全会員を挙げて伊吹先生の9回目の当選のため最大の努力をする事を固くお約束させていただく」と挨拶した。

次いで、南出近税政会長、北村善和京都府支部連会長(小西副会長代読)から来賓の挨拶があった。

そして、伊吹議員が登壇し国政報告。「税理士による後援会には、税制改正についての提言をしていただいている。税は最大の政治課題であり、国民、納税者、関与先の現状を主張していただいている。他の団体は、自らの利益を主張するが、税理士会は、顧問先、関与先の利益を主張する団体である。消費税増税については、無駄を省くことが大事であり、低所得者層の負担、株式等の分離課税の是正、高額所得者に対

する累進税率の整備が行われてから議論されるべきである。

参議院で過半数を有していない自民党は、かつての常識は今や非常識になっていることを自覚しなければならない。また、野党もなんでも反対しておけばよいという常識も非常識になっていることを自覚しなければならない。個別の政策協議、話し合いをし、党利党略を超えた国民のための政治を行うことが大事である」

続いて、総会に入りすべての議案が満場一致で可決承認され、新役員の紹介が行われた。廣瀬会長、北尾幹事長体制の下、引き続き後援会活動を活発にしていく決意を表明した。

総会終了後、加地和元衆議院議員の乾杯の後、懇親会が行われて、終始和やかなうちに進み、大森英彦後援会副会長の閉会の辞をもって終了した。(吉田和之)

二ノ湯さとし後援会 定期総会

税理士による二ノ湯さとし後援会の定期総会が、多数の会員出席の下に11月16日午後5時から京都タワーホテルにおいて開催された。



二之湯智参議院議員

谷口康夫副会長の司会で、南出力利後援会長の挨拶ののち、石原豊副会長を議長に選び議案審議に入り、平成18年度活動報告、会計報告が原案どおり可決承認され、続いて平成19年度活動方針の説明があり満場一致承認された。

議案の最後に役員改選の件が上程され審議の結果、設立以来、後援会の会長を務めてきた南

出会長は近税政会長並びに日税政副会長就任のため退任し、後任に今西衛会長を選出し、同時に谷口康夫幹事長、に船越善博副幹事長会計を選出した。

審議終了ののち、来賓としてご臨席の南出力利近税政会長、清水郁雄同副幹事長、北村善和近税政京都支部連会長、奥村和義同幹事長の紹介があり、南出会長と北村支部連会長が祝辞を述べた。

つづいて、二之湯智参議院議員から国政報告があり、総務大臣政務官としての活動、政治信念を長時間にわたり熱く語られ、会場は盛り上がった。また、税理士会に対する深い理解に多くの感銘を与え、最後は地方分権に取り組む姿勢を訴えられた。

総会は終了し、今西衛新会長の就任挨拶ののち、伊吹文明後援会の廣瀬来三会長の挨拶・乾杯で懇親会が開会された。懇親会は清水鴻一郎後援会の市川仁三会長、西田昌司後援会の田島博昭会長の挨拶をはさみ、前田功後援会副会長の閉会の挨拶で盛会裏にめでたく終了した。

(後援会寄稿)

福山哲郎後援会 定期総会

平成19年11月16日ホテル日航プリンセス京都において、税理士による福山哲郎後援会第4回総会が開催された。



福山哲郎参議院議員

来賓として、井戸本泰次近税政幹事長、北村善和京都府支部連会長、また税理士による前原

誠司後援会から村中平治会長、税理士による松井孝治後援会から林佳弘会長が出席した。

芦田勝博幹事長の司会により開会し、作見蔵市会長が「政界では年金問題をはじめ、色々と複雑な問題が持ち上がっている中で、福山議員においては、党政策審議会長の要職に就かれ、たいへんご活躍されている。これからもますます福山先生のご活躍を期待し、皆様にもご支援をお願いしたい」と挨拶した。

議事に入り、芦田幹事長より事業報告、会計報告が行われ、すべての議案が承認可決された。

その後、井戸本幹事長、北村支部連会長の挨拶があり、続いて福山議員が登壇した。「後援会を立ち上げていただいてからわずかな期間で、参議院第一党の政審会長の役をいただいた。日本の新憲法下において、二院が同等の権限を持つという状況は、戦後初めてであり、自分の役割の怖さと重さを痛切に感じている。しかしながら、国民の人道的な問題や必要な法案に関しては、与野党関係なく話し合う状況をつくることのできるきっかけになったことに参議院の過半数は意義がある。政治は、お互いがお互いの採れるところを消化し、国民のための法案を作っていくことが本当の議会の意味がある。日本の政治はそういう段階に入ってきた。今後は議員の政策能力と判断能力が要求される。今後ますますのご支援をお願いしたい」とビデオやたくさんの資料を交えて活躍を報告された。

引き続き、懇親会が行われ、原綱宗前京都府支部連会長の乾杯の発声に始まり、福山議員が各テーブルを回られ、会員一人ひとりと話をし、また、後半では福山議員への質問タイムも設けられ、終始和やかな雰囲気の中で会は進行し、松田進副会長の閉会の挨拶をもって終了した。(吉田和之)



松井孝治後援会 定期総会

税理士による松井孝治後援会定期総会が11月24日、京都タワーホテルにおいて開催された。



松井孝治参議院議員

来賓として、近税政本部から井戸本泰次幹事長、京都府支部連合会から北村善和会長、奥村和義幹事長が出席した。

総会に先立ち林佳弘後援会会長が挨拶。「先の参議院選挙に際しては、会員各位には大変お世話になった。我々はこれからも全力を尽くして松井孝治先生を応援していく」

次いで議案審議に入り、全ての議案が承認可決された。

来賓の挨拶で、井戸本幹事長は「松井孝治先生には、平成20年度税制改正において、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止に向けて頑張って貰いたい」

松井孝治議員からの国政報告「大連立騒動については国民の皆様にご心配をかけた。参議院で民主党は第一党になって今までのように自民党の横暴は抑えられるようになった半面、民主党は何でもかんでも否決というわけには行かなかった。民主党の責任は重大である。消費税のアップについては徹底的に無駄をなくした上で考えるべきである。納税者の一円の税金を大事にしなければならない。税金の無駄遣いを無くしないと、国民の理解は到底得られない」

その後懇親会が行われ、和やかなうちに閉会した。(村木真志)

平野博文後援会 社会見学会

平成19年11月1日、税理士による平野博文後援会社会見学会が大阪地方裁判所にて実施された。当日は今にも降り出しそうな生憎の天気であったが、参加者は石原紀一後援会会長以下20名を超えた。



平野博文衆議院議員

13時30分からプロジェクターが設置された201号法廷で、ビデオによる裁判員制度についての説明が15分ほど行われた。

その後、実際の裁判を傍聴することとなった。傍聴に際しての注意事項の説明を受け、当日の刑事裁判開廷予定表をいただき、各自が興味をひかれる事件について傍聴を行った。

窃盗等の従来からある犯罪の他に覚せい剤取締法違反や外国人による犯罪も多く見受けられ、治安の悪化を感じさせた。

覚せい剤取締法違反の法廷では、再犯を重ねる被告の悲しい姿が目には焼きついた。

外国人による犯罪の法廷は、当然に通訳を介して行われるのだが、意味が伝わりにくい場面もあって審理に時間がかかり、休憩をはさみながら行われていた。

当日は中学生と思しきグループが社会見学に来ており、傍聴席はかなり混雑していた。生々しい裁判の現場を見ることは色々な意味で教育的効果が期待できるのではないかと思われた。

15時20分には再び201号法廷に戻り、中桐判事による裁判員制度の説明や質疑応答が行われ

た。新聞等の報道で概要は知っていたが、丁寧な解説をしていただきさらに理解が深まった。

その後普通は入れない裁判官や検察官、弁護人の席を見学させていただいた。裁判官の着る法服が用意されており、それを着て記念写真を撮る参加者もあり賑やかな見学会となった。

16時30分頃には見学を終え、17時から税理士会館にて平野博文議員の国政報告会が行われた。

最初に石原会長の挨拶があり、その後約1時間にわたり、年金問題や薬害肝炎の被害者救済問題、揮発油税の問題、事業承継税制の問題、小児科や産婦人科が不足している問題等について党としての取り組み方針の報告を受けた。どれも国民生活に密着した重要な問題であり、1時間があったという間に感じられた。

(胡摩健二)

「近畿税政連FaxNews」はじまる

会員へのタイムリーな情報提供のため「近畿税政連FaxNews」の配信がスタートしました。

第1弾は12月14日付「与党税制改正大綱が決定」です。

ご覧いただけましたか？

近畿税政連FaxNews

**平成 20 年度
与党税制改正大綱が決定
「オーナー課税」に言及**

12月13日、与党税制改正大綱が決定された。
「特殊支配関係会社の役員給与の損金不算入制度」については、税理士会・税政連が、一昨年より重点要望として廃止に向けた運動を行っており、平成19年度税制改正において基礎所得金額の引き上げ(800万~1600万)が行われた。
本年度も引き続き重点的な取り組みを行ってきた。廃止要望とはならなかったが、与党税制改正大綱に「特殊支配関係会社の役員給与の損金不算入制度については、その適用状況を引き続き注視する」と記載され、与党税制調査会においてこの制度は問題があるとの認識が示された。

「事業承継税制の見直し」が実現へ！
税政連の平成20年度税制改正に関する要望のうち「中小企業の円滑な事業の継続のための措置」が盛り込まれた。
日本税理士政治連盟及び近畿税理士政治連盟では、日税連、近税会と連携して、大綱決定に先立つ11月後半より与党税制調査会、経済産業部会、経済産業部会への対応を強化し、情報収集と陳情に努めてきた。税政連の活動が成果に結びついた。

中小企業事業承継税制の抜本拡充(案)

事業承継の際の贈与の一つである相続税負担の問題を抜本的に解決するため、非上場株式等に係る相続税の軽減措置について、現行の10%減額から80%納税額に大幅に拡充するとともに、対象を中小企業全般に拡大する。なお、本制度は、平成21年度税制改正で創設し、事業継承円滑化法(仮称)の施行の日(平成20年10月予定)以降の相続に適用する。

主な内容

(イ)軽減割合：課税価格の80%に対応する相続税額を納税額とする
(現行の10%減額から80%納税額に大幅に拡充)

(ロ)適用対象となる会社等の要件
①受贈すべき相続税中小企業の範囲：中小企業基本法の中小企業を対象
②軽減対象となる株式の範囲：発行済済済済株式総数の2/3以下
※株式総数による会社規模要件及び軽減対象となる株式資産の割合は設けない

(ハ)適用対象となる相続：以下の要件を満たすもの
贈与税入(代筆者であった者)
①関係関係者と合わせて過半数保有かつ親族内で筆頭株主であった場合
②相続により、関係関係者と合わせて過半数保有かつ親族内で筆頭株主となる場合

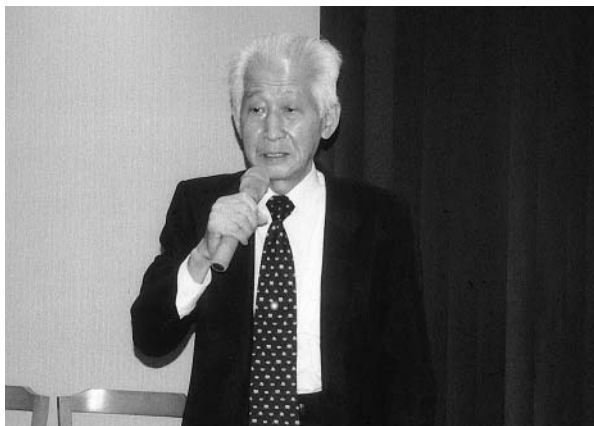
(ニ)事業承継期間(5年間)に事業継続要件を満たさなくなった場合
贈与税額の全額を納付

(ホ)事業承継期間中に株式を譲渡等した場合
納税額予の対象株式等に対する課税等された株式等の割合に応じた納税額を納付

※このFaxNewsは近畿税理士政治連盟の会員にお送りしています

支部連定期大会

兵庫県第1支部連



北爪學支部連会長

兵庫県第1支部連(神戸、灘、芦屋、兵庫、長田、須磨)定期大会が平成19年9月20日、神戸市中央区の神仙閣において開催された。

渡辺寛登支部連幹事長の司会により開会。北爪學支部連会長よりあいさつがあった。

議長には飯野神戸支部会員が選出された。徳富勲本部副会長より来賓のあいさつとして南出会長の選出の経過や今後とも後援会を中心に運動をお願いしたい等の説明があった。

民主党副代表の石井一参議院議員がかけつけられ、大会を盛り上げていただいた。その後、懇親会が開催され盛会のうちに閉会した。

(寺内設昭)

大阪府第2支部連

大阪府第2支部連(北、大淀、旭、福島、東成、城東、西淀川、東淀川、門真、枚方)第12回定期大会が10月5日、ホテル京阪京橋において開催された。

来賓として、近税政本部より南出力利会長、井戸本泰次幹事長、また、当支部連合会の南中平八郎相談役、橋本光世相談役、大西賢藏相談役、山神清二相談役が出席し、中尾一仁幹事長が司会となって開会を宣言した。

始めに河田秀雄会長より挨拶があり、我々の法改正案を議員に直接お願いし、国会で立法化してもらうために、税理士会に協力的な議員を



河田秀雄支部連会長

選挙応援することは重要であると述べられた。

司会者の指名により議長に河田会長が選任され、議事は円滑に進行し、第1号議案から第5号議案まで全て原案どおり承認可決され、中山寿光新会長、保泉幸雄新幹事長が、それぞれ選任された。

議事終了後、来賓の南出会長が「我々税理士政治連盟は、日税連や各単位会の要望を国会議員に聞いてもらうことを目的として活動している。特に、自民党、公明党、民主党の幹部に近畿の議員が多いことを考えると、近畿税理士政治連盟の役割は非常に重要である」と挨拶。

続いて、井戸本幹事長が「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度について民主党から改正案が出されており、自民党からもこの法律の廃止案が出るように我々が議員を応援していく必要がある。衆議院と参議院にねじれ現象がある今、我々の要望が通るチャンスだ」と挨拶。

定期大会終了後引き続いて、中山泰秀衆議院議員より安倍総理辞任による国会の空白について説明があり、また、これからの日本が直面する問題についての国政報告会が開かれた。その後、中山議員と遅れて到着された谷口隆義衆議院議員に対し、天野香鶴子副会長より陳情が行なわれ、謝辞が述べられた。

続いて懇親会が行われ、北川知克衆議院議員も到着され、各議員を囲んで歓談は大いに盛り上がった。
(前川武政)

ここに人あり

後援会の窓

谷口隆義後援会 (衆議院議員・大阪5区・公明党)

税理士による国会議員等の後援会(以下「後援会」という)は、税理士政治連盟独自(士業の中で後援会があるのは税政連だけである)の、また最も重要な存在であります。後援会は、国会議員にとっても頼りになる存在として、また税理士会・税政連の要望を実現するためには、後援会組織の充実と後援会活動の活性化が何よりも重要であると認識されています。

税理士による谷口隆義後援会は、平成8年12月に設立され、次のような基本的な考え方で後援会を運営しています。

1、相互信頼関係の充実

若手の税理士会員に毎回20名程度集まっていたいただき朝食会を年に3～4回、夕食会や国会報告会を年に3回程度開催し、中小企業の直面する問題、中小企業に対してあるべき税制等をどんどん谷口議員にぶつけています。

谷口議員は、税理士・公認会計士であり、税制に関して与党から期待されておられ、さらに我々が実務に即した最新の情報を提供することにより、税制や中小企業政策に関して国会等の場において適切な発言をしていただけるからです。

「選挙では思いっ切り応援します。その分、我々税理士と中小企業のために大いに働いていただきます」これが税理士による後援会の趣旨であると考えます。

2、組織の拡大強化

谷口議員は大阪5区選出ではありますが、税理士自身が当選挙区に無関係でも、その税理士には多くの関与先・その従業員等の関係者があり、可能性は無限に広がっていきます。よって選挙区には関係なく、できるだけ多くの税理士の先生方に当後援会に入会していただけるよう常に努力したいと考えています。

活動資金につきましては、同じ志を持つ者は会費を負担することは当然ということで、設立当初から会費制をとっています。現在、税理士会員159名です。

3、三者一体としての展開

近畿税理士会、近畿税理士政治連盟さらにその関連支部と「税理士による谷口隆義後援会」とは表裏一体・不即不離の関係と認識し、その活動を積極的に展開していきます。



赤堀精一会長



福田総理(日本-UAE友好議員連盟会長)を表敬訪問する谷口隆義総務副大臣(日本-UAE友好議員連盟幹事長)とスエイディーUAE中央銀行総裁

谷口隆義衆議院議員 略歴

昭和24年4月18日生まれ

税理士・公認会計士

平成5年 第40回衆議院選挙に初当選
(現職5期)

平成14年 財務副大臣

平成15年 衆議院予算委員会理事

平成16年 財務金融委員会等理事

平成17年 衆議院経済産業委員長

現 在 総務副大臣

日本・アラブ首長国連邦友好
議員連盟幹事長

公明党大阪府本部副代表

ここに人あり

後援会の窓

前原誠司後援会 (衆議院議員・京都2区・民主党)

前原誠司議員は平成3年弱冠28歳で京都府議会議員に当選、平成5年には第40回衆議院議員総選挙において、見事初当選されました。現在民主党副代表として政務・党務に活躍され、将来は我が国を背負って立つ政治家として、私ども後援会は前原誠司議員を応援しております。

1. 後援会の設立

税理士による前原誠司後援会は、以前からの左京・東山支部の若手税理士有志による「前原誠司を囲む会」を母体とし、平成16年8月に左京・東山支部の元支部長11名に副会長に就任して頂いて組織の充実を図り、立ち上げはスムーズに行われた。それ以後、前原議員の誠実な人柄、優れた識見と相まって、後援会の運営は順調に推移してきております。

2. 後援会活動

①後援会の定期総会は年1回、役員会は年3回開催している。②前原議員は国家政策において、税は大変重要な位置付けになるとの認識を持っておられるので、後援会設立後は機会あるごとに会合を持ち、税に関する問題を我々税理士と活発に意見交換を行っている。③日本税理士会連合会、日本税理士政治連盟の税制改正要望について、要望書を前原議員にただ単に手渡すだけでなく、内容について若手税理士を中心に検討会を実施している。④左京・東山支部の確定申告期には、毎年欠かさず税務相談会場5会場を視察して頂き、申告納税制度に税理士が果たしている役割を理解して頂いている。⑤前原議員は後援会等開催前後には両支部の税理士事務所を訪問され、より多く直接対話をする機会をつくれ、私達業界の要望等に対しては真剣にまた活発な意見交換を行い、ご理解を頂いている。

3. 今後の課題

近税政の「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」が定められたことにより、当後援会も後援会会員数と会費の問題とをこれから検討していかなければならない。今後当後援会の運営について、近畿税理士政治連盟の更なるご支援、ご協力をいただき、我が業界のために活発な活動を行っていきたいと考えております。



村中平治会長



確定申告期の税務相談会場を視察する前原議員(左)

前原誠司衆議院議員 略歴

昭和37年4月30日京都市生まれ
京都大学法学部卒業／(財)松下政経塾第8期
平成3年 京都府議会議員選挙に出馬、28歳で初当選
平成5年 第40回衆議院議員総選挙において初当選
平成17年 第44回衆議院議員総選挙において連続5期目の当選
民主党代表に就任(～平成18年4月)
現 在 衆議院予算委員会理事
衆議院裁判官訴追委員会委員
民主党副代表
民主党京都府連第2区総支部総支部長

近畿税理士政治連盟役員名簿

本部役員

役 職	氏 名		
名誉会長	池田隼啓 (生野)		
顧問	森金次郎 (左京)		
相談役	弓岡隆巳 (東)	北野博也 (東大阪)	杉上七三夫 (大淀)
	和田善弘 (神戸)	八文字貞和 (堺)	前川武三 (大淀)
	山神清二 (福島)	大西賢蔵 (東淀川)	戸次威左武 (今津)
	藤岡 実 (西)	大和 司 (住吉)	大西 晃 (奈良)
会長	南出力利 (上京)		
副会長	佐野吉延 (西)	徳富 勲 (明石)	細谷陸雄 (堺)
	今中英雄 (茨木)	大村恵美子 (奈良)	柏木勝志 (芦屋)
	宮田義見 (茨木)	赤堀精一 (東淀川)	大高友紀 (宇治)
	岡田泰介 (和歌山)		
総務会長	原 綱宗 (下京)		
総務副会長	鮎川純利 (東住吉)	奥田文彦 (尼崎)	
総務	平安弋作 (豊能)	浅田恒博 (天王寺)	西田隆郎 (大淀)
	西村公克 (上京)	永橋利志 (岸和田)	速水慎一郎(和歌山)
	田中勇治 (明石)	井筒 潮 (東大阪)	代田和一 (東住吉)
	松尾八郎 (富田林)	外園善弘 (住吉)	浅尾善逸 (福知山)
	河合正美 (明石)	前田俊明 (姫路)	武野勝文 (奈良)
	森永牧雄 (泉大津)	池田茂雄 (堺)	上原昭二 (奈良)
	北浜靖朗 (大津)	村中平治 (左京)	新田博之 (旭)
	松田英夫 (東)	中山寿光 (東成)	小野晃嗣 (茨木)
	雪松 弘 (東大阪)	蘆原賢一 (岸和田)	北村善和 (下京)
	北爪 學 (神戸)	南谷慎一 (明石)	東耕勸治 (西宮)
	澤田千博 (姫路)	東口哲夫 (奈良)	後安宏彦 (和歌山)
	鈴木康夫 (大津)		
幹事長	井戸本恭次(天王寺)		
副幹事長	清水郁雄 (右京)	橋本光世 (枚方)	脇阪説男 (天王寺)
	田 達満 (住吉)	天野香鶴子 (旭)	村木真志 (豊能)
	河田秀雄 (城東)		
幹事	福田平司 (大淀)	石津良行 (東大阪)	石原 牧 (右京)
	河嶋 達 (東)	室谷澄男 (上京)	清水 達 (生野)
	野坂喜則 (彦根)	福長俊之 (東淀川)	原田 徹 (東成)
	若林日出紀 (南)	久保直己 (大津)	栃本彌四郎 (住吉)
	小倉文彦 (西成)	前川武政 (大淀)	小寺隆弘 (城東)
	三浦八重子 (明石)	黒田有紀 (奈良)	田中圭子 (住吉)
	吉田和之 (右京)	後安宏彦 (和歌山)	竹下 寛 (枚方)
	木戸伸男 (岸和田)	竹内芳彦 (堺)	岡野誠一 (東)
	保泉幸雄 (東成)	中西邦彦 (茨木)	弓手宏亮 (東大阪)
	北野信成 (岸和田)	奥村和義 (上京)	池田 進 (灘)
	八嶋日出夫 (洲本)	浦濱 勇 (西宮)	後藤加代子 (姫路)
	中 鳶 大 (奈良)	岡野良平 (和歌山)	堀井孝一郎 (草津)
会計監事	堀 三芳 (北)	飯田圭介 (神戸)	平松正幸 (枚方)

本部推薦審査会構成員

役 職	氏 名	
会 長	南出力利 (上京)	
委 員	佐野吉延 (西)	徳富 勲 (明石)
	細谷陸雄 (堺)	今中英雄 (茨木)
	大村恵美子 (奈良)	柏木勝志 (芦屋)
	宮田義見 (茨木)	赤堀精一 (東淀川)
	大高友紀 (宇治)	岡田泰介 (和歌山)
	原 綱宗 (下京)	鮎川純利 (東住吉)
	奥田文彦 (尼崎)	井戸本恭次 (天王寺)
	清水郁雄 (右京)	橋本光世 (枚方)
	脇阪説男 (天王寺)	田 達満 (住吉)
	天野香鶴子 (旭)	村木真志 (豊能)
	河田秀雄 (城東)	松田英夫 (東)
	中山寿光 (東成)	小野晃嗣 (茨木)
	雪松 弘 (東大阪)	蘆原賢一 (岸和田)
	北村善和 (下京)	北爪 學 (神戸)
	南谷慎一 (明石)	東耕勸治 (西宮)
	澤田千博 (姫路)	東口哲夫 (奈良)
	後安宏彦 (和歌山)	鈴木康夫 (大津)

支部連会長・幹事長

支部連名	支部連会長	支部連幹事長
大阪府第 1	松田英夫 (東)	岡野誠一 (東)
大阪府第 2	中山寿光 (東成)	保泉幸雄 (東成)
大阪府第 3	小野晃嗣 (茨木)	中西邦彦 (茨木)
大阪府第 4	雪松 弘 (東大阪)	弓手宏亮 (東大阪)
大阪府第 5	蘆原賢一 (岸和田)	北野信成 (岸和田)
京都府	北村善和 (下京)	奥村和義 (上京)
兵庫県第 1	北爪 學 (神戸)	池田 進 (灘)
兵庫県第 2	南谷慎一 (明石)	八嶋日出夫 (洲本)
兵庫県第 3	東耕勸治 (西宮)	浦濱 勇 (西宮)
兵庫県第 4	澤田千博 (姫路)	後藤加代子 (姫路)
奈良県	東口哲夫 (奈良)	中 鳶 大 (奈良)
和歌山県	後安宏彦 (和歌山)	岡野良平 (和歌山)
滋賀県	鈴木康夫 (大津)	堀井孝一郎 (草津)

大阪府連合会構成員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会長	佐野吉延 (西)	幹事長	岡野誠一 (東)
副会長	松田英夫 (東)	構成員	保泉幸雄 (東成)
	中山寿光 (東成)		中西邦彦 (茨木)
	小野晃嗣 (茨木)		弓手宏亮 (東大阪)
	雪松 弘 (東大阪)		北野信成 (岸和田)
	蘆原賢一 (岸和田)		

兵庫県連合会構成員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会長	徳富 勲 (明石)	幹事長	池田 進 (灘)
副会長	北爪 學 (神戸)	構成員	八嶋日出夫 (洲本)
	南谷慎一 (明石)		浦濱 勇 (西宮)
	東耕勸治 (西宮)		後藤加代子 (姫路)
	澤田千博 (姫路)		

本部 7 委員会構成員

	政策委員会	財務委員会	組織委員会	国対委員会	選対委員会	広報委員会	後援会対策委員会
担当副会長	佐野吉延 (西)	柏木勝志 (芦屋)	細谷陸雄 (堺)	大高友紀 (宇治)	今中英雄 (茨木)	大村恵美子 (奈良)	徳富 勲 (明石)
委 員 長	清水郁雄 (右京)	橋本光世 (枚方)	脇阪説男 (天王寺)	田 達満 (住吉)	天野香鶴子 (旭)	村木眞志 (豊能)	河田秀雄 (城東)
副 委 員 長	福田平司 (大淀)	河嶋 達 (東)	福長俊之 (東淀川)	久保直己 (大津)	三浦八重子 (明石)	黒田有紀 (奈良)	竹下 寛 (枚方)
	石津良行 (東大阪)	室谷澄男 (上京)	原田 徹 (東成)	栃本彌四郎 (住吉)	小寺隆弘 (城東)	田中圭子 (住吉)	木戸伸男 (岸和田)
	石原 牧 (右京)	清水 達 (生野)	若林日出紀 (南)	小倉文彦 (西成)	前川武政 (大淀)	後安宏彦 (和歌山)	竹内芳彦 (堺)
		野坂喜則 (彦根)				吉田和之 (右京)	
委 員							
大阪府第 1	奥村大造 (港)	野垣匡伸 (浪速)	岡野誠一 (東)	河井俊幸 (西)	山川典男 (阿倍野)	小川由美子 (生野)	梅崎道夫 (東)
大阪府第 2	豊田宣彦 (枚方)	加賀元久 (旭)	松本 亨 (北)	木下泰三 (大淀)	森下政彦 (東淀川)	榎本芳美 (住吉)	深山 茂 (福島)
大阪府第 3	関谷洋子 (豊能)	皆元利一 (茨木)	大西尚史 (豊能)	米田益男 (吹田)	小椋榮和 (茨木)	胡摩健二 (大淀)	砂邊信男 (吹田)
大阪府第 4	川村純一 (八尾)	高岡 稔 (東大阪)	北井末廣 (富田林)	竹網敏真 (八尾)	川端啓治 (東大阪)	井関孝之 (豊能)	植田 潔 (東大阪)
大阪府第 5	北野信成 (岸和田)	寺井秀次 (岸和田)	本多弘之 (泉佐野)	竹本吉男 (堺)	大谷勝明 (堺)	政本彰人 (東大阪)	森 敏則 (堺)
京 都 府	松本安弘 (上京)	谷口康夫 (右京)	赤尾彦哉 (下京)	田畑臣雄 (左京)	木戸義人 (伏見)	笹岡憲一 (下京)	笹井雅広 (下京)
兵庫第 1	寺内設昭 (芦屋)	渡辺寛登 (神戸)	大原利弘 (神戸)	佐藤信夫 (長田)	竹内好次 (須磨)	矢田善久 (上京)	吉田智代 (芦屋)
兵庫第 2	村井洋文 (加古川)	山口道也 (三木)	森 信博 (社)	後藤喜代司 (西脇)	星川啓明 (明石)	馬田宣昭 (兵庫)	星川啓明 (明石)
兵庫第 3	松下好式 (西宮)	越智 彰 (西宮)	西浦文彦 (尼崎)	池口達生 (豊岡)	山口 正 (伊丹)	馬詰政美 (洲本)	加地宏幸 (西宮)
兵庫第 4	毛利恵行 (姫路)	小林雄介 (姫路)	石田勝弘 (姫路)	廣島圭吾 (相生)	三木政司 (竜野)	若原 昭 (尼崎)	一井正彦 (姫路)
奈 良 県	岩田守生 (奈良)	青木幸子 (奈良)	久保正義 (葛城)	植田眞弘 (葛城)	近藤 洋 (葛城)	小谷 満 (姫路)	高田雅信 (桜井)
和 歌 山 県	森村 透 (粉河)	大西啓介 (和歌山)	上野隆也 (和歌山)	青木俊典 (和歌山)	辻 和宏 (和歌山)	高田雅信 (桜井)	刀祢真大 (和歌山)
滋 賀 県	廣川領司 (水口)	古澤宏之 (長浜)	田中敏隆 (大津)	鈴木勝博 (水口)	小澤康宏 (草津)	小泉直樹 (下京)	石原稔也 (草津)
						織戸英信 (大津)	

支部長・支部幹事長

	支部	支部長	支部幹事長		支部	支部長	支部幹事長		支部	支部長	支部幹事長
大阪府第 1	東	松田 英夫	岡野 誠一	大阪府第 4	東大阪	石津 良行	弓手 宏亮	兵庫第 1	神戸	橋本 恭典	渡辺 寛登
	南	久田 輝雄	若林 日出紀		富田林	森本 博義	北井 末廣		灘	赤井 義宏	中村 實
	西	細川 雅敏	神田 有啓		八尾	藤本 純	竹網 敏真		芦屋	麻木 義弘	山本 勝美
	港	曾谷 敏勝	奥村 大造		堺	中安 克志	竹内 芳彦		兵庫	小林 明	山本 勝彦
	天王寺	石田 泰三	辻本 典彦	大阪府第 5	泉大津	阪 広久	原 正人	兵庫第 2	長田	福田 隆彦	下田 順司
	浪速	檜垣 典仁	紀村 一太		岸和田	山田 史郎	吉田 英明		須磨	森本 司朗	新原 隆夫
	生野	植村 隆男	赤尾 滋樹		泉佐野	呑海 英治	明松 優		明石	河合 正美	市原 幸恵
	阿倍野	結城 順吉	山川 典男		上京	小西 嘉次	松本 安弘	兵庫第 3	三木	山口 道也	宮園 修輔
	東住吉	桑野 秀朗	黒川 博	京都府	中京	中野 顯一	石塚 実		西脇	池田 博文	岡本 和明
	住吉	榎本 芳美	徳善 英司		下京	北村 善和	藪 壽人		社	森 信博	西脇 裕史
大阪府第 2	西成	藤本 正人	小倉 文彦		左京	山西 慎	田畑 臣雄		洲本	馬詰 政美	田 剛
	北	新田 裕夫	松本 亨		東山	伊島 睦	重田 公啓	兵庫第 4	加古川	平崎 泰彦	大谷 明
	大淀	高田 元敬	木下 泰三		伏見	西村 進	萩 恒夫		柏原	小山 和男	足立 均
	旭	天野 香鶴子	加賀 元久		右京	篠田 展俊	谷口 康夫		豊岡	齋藤 彰	池口 達生
	福島	小泉 丹二	深山 茂		園部	関本 孝一	八釣 重雄	和歌山県	和田山	人見 孝文	石井 新
	東成	中山 寿光	原田 徹		福知山	中井 正紀	船越 成人		伊丹	芝田 一夫	明石 英造
	城東	河田 秀雄	中尾 一仁		舞鶴	藤村 良幸	片又 昇		西宮	東耕 勸治	浦濱 勇
	西淀川	松島 萬三孝	青木 義弘		宮津	川瀬 明	高岡 政義		尼崎	奥田 文彦	西浦 文彦
	東淀川	福長 俊之	森下 政彦		峰山	藤原 邦夫	廣谷 倫成	滋賀県	姫路	澤田 千博	後藤 加代子
	枚方	田中 克実	河上 喜全		宇治	岡野 則夫	田村 繁和		竜野	柴原 恵一	三木 政司
大阪府第 3	門真	田中 外喜雄	山本 悦司						相生	尾地 和芳	廣島 圭吾
	吹田	平山 直樹	平井 義太郎								
	豊能	小島 隆	守部 浩二								
	茨木	小野 晃嗣	中西 邦彦								

青春時代

最近、薄型テレビを買った。番組は、主にBSチャンネルを見ている。画像がきれいで、まさに絵のような画面である。その中で、コマーシャルと一体となった音楽番組がある。なかなか面白いのは、昭和30年代、40年代のまさに我々の青春時代の「はやり歌」が、数フレーズずつ流されて、当時の世相が懐かしく映されている。私は、そんな画面をぼんやりと眺めているのが好きである。特に銀座・有楽町界隈、浅草・上野の下町界隈、深川などの昔の景色が映し出されると、懐かしさでいっぱいになる。私の青春時代の東京は、まだごみごみして埃っぽいところがあったが、最近の東京は整備されすぎて、きれいになりすぎてしまった。年寄りの繰り言ではあるが、丸の内や銀座の変貌ぶりには、ついていけないところがある。願わくば、たまに上京する年寄りのために、いくばくかの緑のオアシスが残されていますように。

(草津支部 石原稔也)



近税政本部のうごき

平成19年度・第3回正副幹事長会(10月19日)
 平成19年度・第2回幹事会(10月19日)
 平成19年度・第2回総務会(10月19日)
 公明党大阪府本部「政策要望懇談会」(10月26日)
 政策・財務・組織合同委員会(11月9日)
 国対・選対・後援会対策合同委員会(11月27日)
 平成19年度・第3回広報委員会(12月5日)

訂正とお詫び

機関紙165号(平成19年10月10日)の「ここに人あり～後援会の窓」の中で、北側一雄衆議院議員の略歴に、連続5期当選と表記されていますが、連続6期当選の誤りです。お詫びして訂正いたします。

会費納入にご協力を！

近畿税理士政治連盟は会員各位の会費で運営されています。会費納入にご協力をお願いいたします。

郵便振替

口座 00910-9-0309299

名義 近畿税理士政治連盟

金額 13,200円(年額)

銀河系

伝統と暖簾を汚した老舗の偽りがまかり通った2007年は過ぎ去り、2008年から新メンバーによる「近畿税政連」発刊に向けて広報委員会活動を開始した。

国会議員たちはねじれ国会に苦悩しながら税制改正を進める。「本当に国民が望む税制改正か？」国会議員は常にこのフレーズを脳裏に刻みながら議案の審議をして欲しい。

税理士こそが国民の特に中小企業をはじめとする多くの国民の生活を守る機動隊であり、真に国会議員に対して国民の真意を伝えることができ、信頼される援護隊である。これからの税制の確定作業時期こそ税理士の真価が問われている。

税理士が「YES」と首を立てに振らないと税制改正が通らない時がくるデッカイ夢を次世代に託す。税の申告の世界だけでなく幅広い分野での税理士の活躍を夢見ながら正月を楽しもう。

(黒田有紀)

今回から「銀河系」が編集後記として登場します。

税政連の広報活動を活発に報告する広報委員の心情を伝えます。